

平成24年度 武蔵野市 市民活動団体等との事業実施状況の調査結果

事業数一覧表(事業実施の分野・事業実施の形態別)

調査基準日:平成25年3月31日

調査対象課 52課

調査期間:平成25年4月19日～5月9日

うち、市民活動団体等との事業を実施している課 24課

うち、市民活動団体等との事業を実施していない課 28課

1. 事業実施の分野・事業実施の形態別 事業数一覧表

形態	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
分野	委託	共催	後援	実行委員会・協議会	事業協力	補助・助成	企画立案への参画	情報提供・情報交換	その他協賛など	
1 保健・医療・福祉の増進	10					5			1	16
2 社会教育の推進	1	1		1	3					6
3 まちづくりの推進	5	1				3				9
4 観光の振興										0
5 農山漁村又は中山間地域の振興										0
6 学術・文化・芸術・スポーツの振興	6	5			1	1			1	14
7 環境保全	6	2		1		2	1		1	13
8 災害救援									1	1
9 地域安全		1				4				5
10 人権擁護・平和の推進	1			1		1				3
11 国際協力						1				1
12 男女共同参画社会の形成の促進	1					1				2
13 子どもの健全育成	11	1		1		6		1		20
14 情報化社会の発展										0
15 科学技術の振興										0
16 経済活動の活性化				1						1
17 職業能力開発・雇用機会拡充の支援										0
18 消費者保護		2			1	1				4
19 1～18の活動を行う団体への支援	2					1				3
20 1～19の活動に準ずるもの										0
21 1～20に該当しないもの										0
合計	43	13	0	5	5	26	1	1	4	98

2. 過去の調査結果

平成17年度:62事業 15課

平成22年度:105事業 24課

平成18年度:74事業 17課

平成23年度:102事業 24課

平成20年度:87事業 18課

平成21年度:100事業 19課

※事業総数の減(23年度102事業→24年度98事業)は、内容が同一で複数の相手と実施している事業について1つの事業として数えたこと、後援名義の使用のみの事業について削除したことが主な原因である。

1.保健・医療・福祉の増進

分野別事業数 16件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
1	声の市報制作	市報の主な内容を朗読した音声版市報「声の市報」を制作し、視覚障害者(希望者)に配布する。24年度は24回発行した。	1.委託	朗読奉仕の会むさしの	秘書広報課
2	テンミリオンハウス事業	地域の社会資源(人材や建物)を有効に活用し、地域において生活支援や見守り、社会とのつながりを維持する必要がある方へ地域の実情に応じた福祉サービスを提供する市民等の共助の取組に対して、市が年間1000万円を上限とした運営費の補助金と、活動場所の無償貸与等の支援を行う。運営団体は公募し、事業採択・評価委員会で事業採択の可否、運営内容に応じた補助金額の審議を行う。24年度は、7施設(7団体)が実施した。	6.補助・助成	グループ菘の会、グループ撫子、グループ萌黄、ゆう3、特定非営利活動法人パーソナル・ケア吉祥寺、特定非営利活動法人ワーカーズコープ、特定非営利活動法人ワーカーズどんぐり	高齢者支援課
3	引きこもりサポート事業	社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に個別に働きかけ、具体的な支援につなげるための支援及びその家族への支援を行う。また、地域での普及・啓発を実施。24年度は、相談支援、ワークショップ、教育・啓発活動、社会資源活用によるネットワークづくり等のほか、引きこもりの理解を深めるためのフォーラムを開催した。	1.委託	特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク	障害者福祉課
4	精神障害者地域生活支援事業	精神障害者が地域で安心して自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、日常生活の支援、相談・助言、地域交流活動などを実施する。	1.委託	特定非営利活動法人MEW	障害者福祉課
5	精神保健福祉啓発事業	精神障害について一般市民の理解を深め、精神障害を持つ人々が地域で暮らしやすい街づくりを目的に、市民向けの精神保健福祉講演会を開催する。	1.委託	特定非営利活動法人MEW	障害者福祉課
6	市民こころの健康支援事業	メンタルヘルスについての正しい情報を伝えるため、精神保健福祉士による面接・電話相談、市民向けの啓発講座、学校や職場、市民団体などに出向いての啓発講座を実施する。	1.委託	特定非営利活動法人MEW	障害者福祉課
7	精神ホームヘルパー養成研修	精神障害者の生活を支援するために、精神保健福祉に関する専門知識を有するホームヘルパーを養成する。	1.委託	特定非営利活動法人MEW	障害者福祉課
8	中途失聴・難聴者のための手話講習会事業	中途失聴者及び難聴者の手話技術の習得を図ることを目的に、中途失聴・難聴者のための手話講習会を実施する。	6.補助・助成	中途失聴・難聴者の会「むさしの」	障害者福祉課
9	地域デイグループ事業	心身障害者(児)の自立を促進することを目的に、在宅の心身障害者(児)に対する創作活動及び機能訓練又は学齢児童を主たる対象にした集団活動及び訓練を行う地域デイグループ事業に、補助を実施。各グループは、音楽療法、造形教室、さをり織り、認知発達援助、カウンセリングなどの事業を展開している。	6.補助・助成	特定非営利活動法人ペピータ(旧むらさき育成会)、アトリエ銀木星、ウノダ発達支援研究所	障害者福祉課

1.保健・医療・福祉の増進

分野別事業数 16件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
10	日常生活訓練事業	障害者の余暇活動及び社会参加を促進することを目的に、障害者の日常生活訓練事業(サマーキャンプおよびスキーキャンプ)を実施する団体を支援する。	6.補助・助成	公益財団法人東京YMCAあおぞらの会	障害者福祉課
11	地域活動促進事業(スポーツ活動)	在宅の心身障害者の地域での余暇活動と居場所づくりの支援のため、毎月、原則第2・第4土曜日に水泳活動を行う。	1.委託	武蔵野市障害児水泳クラブ いるか	障害者福祉課
12	地域活動促進事業(文化活動)	在宅の心身障害者の地域での余暇活動と居場所づくりの支援のため、原則第1・3土曜日に、文化活動(絵画・押し花・読書・ミニコンサート等)を行う。	1.委託	ふれあいくらぶ	障害者福祉課
13	障害者日中活動系サービス推進事業補助	障害福祉サービスの利用者の福祉の向上を図るため、市内の障害者総合支援法に規定する通所サービス事業所の運営費の補助を行う。各施設では、利用者が自立した日常生活をおくれるよう、就労の機会や訓練の場などを提供する他、一般就労を希望する方への就労支援・職場定着支援を行っている。	6.補助・助成	特定非営利活動法人ゆうあいセンター、特定非営利活動法人ミュー	障害者福祉課
14	難聴・言語障害学級運営事業	難聴学級を円滑に運営するために、難聴生徒へ授業内容等を要約筆記する。	9.その他 協賛 など	要約筆記サークルむさしの	教育支援課
15	難聴・言語障害学級運営事業	難聴学級の生徒に対し、入学式、卒業式、卒業生の話聞く会、合唱コンクールにおいてパソコン要約筆記によりPSP配信及びスクリーン投影を行う。	1.委託	PC要約筆記ユニット、アルファ	教育支援課
16	声の議会だより制作	視力障害者へ市議会活動内容等の情報を提供するため、市議会だよりの主な内容をCFカードに録音し、視覚障害者(希望者)に個別配布する。24年度は4回発行した。	1.委託	朗読奉仕の会むさしの	議会事務局

2. 社会教育の推進を図る活動

分野別事業数 6件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
17	モーニングコンサート(託児)	託児付で音楽鑑賞の機会を提供することで、子育て中の方の積極的な生涯学習への参加を促進する。年に2回、市内のライブハウスで託児付コンサートを実施する。	1.委託	特定非営利活動法人保育サービスひまわりママ	生涯学習スポーツ課
18	サイエンスフェスタ	子どもたちに身近な科学の不思議と面白さを体験することで理科への関心と学ぶ意欲を高めてもらい、あわせて武蔵野市の理科教育の更なる発展を図るため、土曜学校「サイエンスクラブ」の受講生(小学5年生～中学1年生)や市立小中学校教員、地域の大学・企業・市民団体等による体験型実験ブースの展示・実演を行う。	4.実行委員会・ 協議会	むさしのサイエンスフェスタ実行委員会	生涯学習スポーツ課

2. 社会教育の推進を図る活動

分野別事業数 6件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
19	図書館 障害者サービス事業(音声対応)	障害のある方であっても普通に(障害なく)図書館サービス・資料提供を受けられるようにするため、録音図書作成、対面朗読サービス、個人資料作成(プライベートサービス)、情報資料作成を行う。音訳技術の向上のためのボランティア向け研修と、ボランティア養成講座(隔年)を実施。	5.事業協力	武蔵野市立図書館朗読奉仕の会	図書館
20	図書館 障害者サービス事業(点字対応)	障害のある方であっても普通に(障害なく)図書館サービス・資料提供を受けられるようにするため、蔵書タイトルなどの点訳を行う。	5.事業協力	六実会	図書館
21	おはなし会	子どもたちに本の楽しさを知ってもらうため、素話、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、工作、折り紙を行う。市立図書館3館において、月1回おはなし会のほか、年1回の「としょかんこどもまつり」においてもおはなし会を実施する。	5.事業協力	むさしのおはなし語ろう会	図書館
22	文庫活動助成事業	市民に図書館資料の魅力を紹介することを目的に、講座や講演会を実施する。	2.共催	武蔵野市文庫連絡会	図書館

3. まちづくりの推進を図る活動

分野別事業数 9件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
23	コミュニティ協議会活動補助事業	市民による自主的なコミュニティづくりを支援するため、コミュニティセンター(コミセン)の管理運営を行うコミュニティ協議会の活動に要する経費を補助する。コミセンを拠点として、「自主参加」「自主企画」「自主運営」という「自主三原則」に基づき、コミュニティ協議会が地域のコミュニティづくりのための様々な活動を行っている。	6.補助・助成	各コミュニティ協議会(16協議会)	市民活動推進課
24	市民協働推進事業	市民協働を推進するため、団体に関する情報提供や活動している人々の紹介をすることで、市民へのきっかけ作り、団体同士の連携を推進する。市民協働の推進につながる、市民向けの啓発や団体の力を増進するような講座、学習会、団体の活動の発表の場を設定する。24年度は、市民・市民活動団体等を対象にした講座・学習会などを合計9回実施した。	1.委託	特定非営利活動法人武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク	市民活動推進課
25	団塊世代地域発見推進事業	団塊世代の地域デビューがスムーズに行えるように、地域での人脈をつくってもらうきっかけとする。また、団塊世代が活動することで地域活性化にもつなげることを目的とする。50歳以上をメインターゲットに、参加者同士で交流できるようなイベントを実施する。	1.委託	シニアネットむさしの	市民活動推進課

3. まちづくりの推進を図る活動

分野別事業数 9件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
26	三鷹駅北口地区の再整備方針の策定	三鷹駅北口周辺地区の全体に及び都市機能配置や地域の活性化、地区内に多くの散在する市有地を含む低未利用地の適切な土地利用等、幅広い視点から将来的なまちづくりの方針について検討を行うため、地域住民や商業者と意見交換会を2回開催した。	2.共催	三鷹駅北口地区まちづくりシンポジウム実行委員会	まちづくり推進課
27	武蔵境ピクニック	武蔵境南北の市民交流と地域活性化により住みよいまちづくりをすすめるため、武蔵境駅舎・広場・街づくり協議会(駅場協)、境・境南地域の青少年問題協議会地区委員会・地域社会福祉協議会・コミュニティ協議会等の会員から選出された人が実行委員として参加している実行委員会によるイベントに側面支援を実施。イベントの内容は、①スタンプラリー・ショッピング②市民団体、小学校、大学による芸能・演奏・合唱・ダンス等のステージ上での催し物③各国料理等の模擬店	6.補助・助成	武蔵境ピクニック実行委員会	武蔵境開発事務所
28	分譲マンション管理セミナー事業	分譲マンションの管理組合の役員、区分所有者を対象に分譲マンションの維持管理について、正しく理解を促し、快適、安全に住み続けることができるようにするため、専門家や管理組合経験者による講演、体験談などのセミナー、マンション入居者同士での交流の場を設け、マンションの管理上の問題等に対する情報提供、管理組合の交流・情報交換を行う。24年度は1回実施した。	1.委託	特定非営利活動法人マンション管理支援協議会	住宅対策課
29	分譲マンション管理無料相談会	分譲マンションの管理組合の役員、区分所有者を対象に分譲マンションの維持管理や建替えに関する諸問題について、専門家に気軽に相談できる無料相談会を開催し、マンションの管理上の問題の解決を図る。24年度は3回実施した。	1.委託	一般社団法人首都圏マンション管理士会東京むさしの支部、一般社団法人東京都建築士事務所協会北部支部	住宅対策課
30	分譲マンションアドバイザー派遣事業	市内の住環境の向上に寄与することを目的として、分譲マンションの管理組合等に対し、分譲マンションアドバイザーを派遣し、分譲マンションの維持管理、改修、建替え等に関する相談、説明等を行う。派遣内容は、①分譲マンションの維持管理に関する講座・助言・提案②分譲マンションの改修、建替え等に関する助言・提案。24年度は3管理組合に派遣した。	1.委託	一般社団法人首都圏マンション管理士会東京むさしの支部、一般社団法人東京都建築士事務所協会北部支部、特定非営利活動法人マンション管理支援協議会	住宅対策課
31	良質な住まいづくり活動助成事業	良質な住まいづくりに結びつく自主的かつ公益的な活動を行う団体に対し、その活動に要する費用の一部を助成することにより、団体の活動の健全な発展を促進し、良好な住宅及び住環境の形成を図ることを目的とする。助成対象活動に要する費用のうち、講演会、講習会、相談会及び見学会の運営に要する経費(助成対象活動を行う団体の人件費及び事務所の維持管理に要する経費を除く)について補助を実施。1団体につき年間10万円を上限とする。	6.補助・助成	住まいのよろず相談運営委員会、むさしの・住まいのよろず相談実行委員会、緑町きらきらプロジェクト	住宅対策課

6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

分野別事業数 14件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
32	武蔵野市・ブラショフ市交流20周年記念事業	平成24(2012)年はルーマニアブラショフ市との交流20周年にあたるため、両市の交流の記念事業としてルーマニア・ブラショフ市との交流の発端であったジョルジュ・ディマ交響楽団の招聘時にコントラバス奏者として来日したロタル氏の演奏会を武蔵野市民文化会館で、ヴァイオリン奏者として来日したダヌーツ・マーニャ氏の演奏会を武蔵野公会堂で実施した。	2.共催	公益財団法人武蔵野文化事業団、武蔵野ブラショフ市民の会	交流事業課
33	さつき展の開催	市民にさつきを鑑賞する機会を提供し、緑化の普及及び啓発の推進を図るため、年1回、武蔵野市さつき会と武蔵野市の共催により「武蔵野市さつき展」を市役所1階ロビーにて開催し、盆栽の部、銘花の部、小品盆栽の部などの、さつきの展示を行っている。	2.共催	武蔵野市さつき会	緑のまち推進課
34	菊花展の開催	市民に菊を鑑賞する機会を提供し、緑化の普及及び啓発の推進を図るため、武蔵野市千秋会会員並びに一般の菊花作品を、市立むさしの市民公園にて展示し、「競技花厚物」、「競技花管物」など、それぞれの部門で、受賞作品を決定する。入賞作品については、市役所1階ロビーでの展示も行う。	2.共催	武蔵野市千秋会	緑のまち推進課
35	東洋蘭展の開催	市民に蘭を鑑賞する機会を提供し、緑化の普及及び啓発の推進を図るため、武蔵野蘭友会の会員による東洋蘭の展示を毎年3月に大屋クリニック内・杉の樹ホールにて行う。	9.その他 協賛 など	武蔵野蘭友会	緑のまち推進課
36	土曜学校「こども茶道教室」	学校週5日制の実施にあわせ、「生涯学習のきっかけづくり」の場として、体験活動を中心とするプログラムを展開し、茶道教室を行う。	1.委託	武蔵野市茶道連盟	生涯学習スポーツ課
37	市民文化祭	芸術文化活動にいそむ市民に、創造と発表の機会を提供し、併せて市民相互の交流を深めることを目的として、市民による手づくりの文化祭を実施する。	1.委託	武蔵野市民芸術文化協会	生涯学習スポーツ課
38	むさしのばやしチビッコ教室 笛教室	むさしのばやし保存継承のため、むさしのばやしチビッコ教室で3年間以上教室を受講した受講生の中から、希望者を募り、笛の演奏の指導を行う。	2.共催	むさしのばやし保存会	生涯学習スポーツ課
39	音楽団体育成事業	音楽活動に参加したい市民を広く受け入れる環境を維持するため、武蔵野市民交響楽団に対し、市民向けの定期演奏会及び中学生団員や高齢者等の初心者や経験の浅い団員のための指揮者・指導者派遣、貸与楽器の補修などを行う。	2.共催	武蔵野市民交響楽団	生涯学習スポーツ課
40	市民芸術文化協会育成事業	市民生活をより豊かなものとする芸術鑑賞の機会を広く市民に提供し、また、市民自らが主体的に参加できる芸術活動を支援することを目的として、市内の芸術文化団体の育成・支援、成果発表の機会・場の提供、芸術関係講座の実施等を一年を通じて行っている。	1.委託	武蔵野市民芸術文化協会	生涯学習スポーツ課

6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

分野別事業数 14件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
41	市立体育施設の管理運営	先駆的なサービスを開発・実施するとともに、サービスの向上及びコスト削減を進めることを目的として管理運営を委託している。市立体育施設の管理のほか、体育施設の貸出、各種スポーツ大会・教室等・各種野外活動事業を行う。	1.委託	公益財団法人生涯学習振興事業団	生涯学習スポーツ課
42	四中温水プール開放事業	市立第四中学校の温水プールの一般開放時に、水質などのプール管理および監視業務を行い安全性の確保に努める。	1.委託	公益財団法人生涯学習振興事業団	生涯学習スポーツ課
43	体育協会運営補助	市内の競技スポーツ及びレクリエーションスポーツを振興し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成のため、協会加盟団体による各種大会等(体育協会事業及び市民体育大会事業)実施に要する経費を補助する。	6.補助・助成	武蔵野市体育協会	生涯学習スポーツ課
44	武蔵野市早朝野球大会	市内の競技スポーツを振興し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成のため、市内野球チーム(成人対象)による早朝大会を開催する。	5.事業協力	武蔵野市早朝野球連盟	生涯学習スポーツ課
45	武蔵野市少年野球大会	市内の競技スポーツを振興し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成のため、市内少年野球チームによる大会を開催する。	1.委託	武蔵野市少年野球連盟	生涯学習スポーツ課

7. 環境の保全を図る活動

分野別事業数 13件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
46	むさしの環境フェスタ	環境に関する啓発や学習機会の提供を行うため、市民団体や事業者、小学生による環境に関する展示、クリーンセンター施設見学会、新クリーンセンター(仮称)のパネル展示等を実施する。	7.企画立案への参画	環境フェスタワーキンググループ、クリーンむさしのを推進する会、クリーンセンター運営協議会	環境政策課、ごみ総合対策課、クリーンセンター
47	農業ふれあい公園運営管理委託	都市に潤いを与える緑の空間として、農の歴史と文化にふれ、大人から子どもまでの多世代が身近な公園で土に触れながら都市農業に対する理解を深めるため、公募市民に対して、4月から1月までの10ヶ月間、農業指導員により概ね月2回の農業体験教室を開催し、同じカリキュラムのもと春夏野菜作り体験を行う。	1.委託	特定非営利活動法人武蔵野農業ふれあい村	緑のまち推進課
48	緑の市民講座の開催	樹木草花などに親しむ機会を設け、緑に対する関心を深めるとともに緑に関する知識及び技術を広く市民に普及し、市内の緑の保全・緑化推進に資する事を目的として、市民講座を開催する。オープンガーデン、病害虫講座など毎年毎回テーマを変えて年4回実施。材料費のかかる講座については、実費は受講者の自己負担の場合もあり。	1.委託	特定非営利活動法人グリーンワークス	緑のまち推進課

7. 環境の保全を図る活動

分野別事業数 13件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
49	むさしの自然観察園維持管理委託	「むさしの自然観察園」の運営として、昆虫等の飼育や植物の繁殖、来園者の対応を行うとともに、自然観察会や自然観察教室を開き、市民の環境学習を推進する。また、公園緑地の各ビオトープと連携し、市内に多様な生物が生息する環境づくりを図る。	1.委託	特定非営利活動法人武蔵野自然塾	緑のまち推進課
50	森林整備啓発事業委託(二俣尾・武蔵野市民の森)	二俣尾・武蔵野市民の森の保全と活用を通し、広く水源涵養、大気・国土保全、生態系保全といった自然環境に対する理解・啓発を目的として、自然観察や森林の恵を楽しみながら、自然観察会、ウォーキングイベントを行う。24年度は5回実施。	1.委託	特定非営利活動法人武蔵野自然塾	緑のまち推進課
51	緑ボランティア団体との共催・支援イベント事業	市と協定を結んでいる緑ボランティア団体によるイベント事業を通じ、市民の緑へ対する理解と啓発を図ることを目的に、公園を拠点とした各種イベント・お祭りの支援等を行う。	2.共催	M's Gardenみどりの食いしん坊、もりもり森クラブ、生きものばんざいクラブ、ほか	緑のまち推進課
52	武蔵野市緑ボランティア団体事業助成	市と協定を結んだ、市立公園等を拠点として緑の保全、緑化推進及び公園等の維持に関するボランティア活動を行っている団体(以下「緑ボランティア団体」という)の活動の発展を促し、その緑ボランティアの団体事業経費の一部を助成する。助成金の額は、助成事業に必要と認めて算定した額とし、1団体あたり20万円を限度とする。	6.補助・助成	M's Gardenみどりの食いしん坊、もりもり森クラブ、生きものばんざいクラブ他、計21団体	緑のまち推進課
53	クリーンセンター環境講座	市民にとってクリーンセンターをより身近なものとし、クリーンセンターの建て替えについて周知を図るとともに、クリーンセンターの建て替えがごみを排出する自分たちの問題であると認識し、ごみと環境について考えるきっかけとする。また、平成31年度開設予定の環境啓発施設の機能や運営方法を検討するうえでの参考資料とする。そのため、クリーンセンター内のオープンハウス又は見学者ホールで、市民を対象としたごみ減量などに通じる環境啓発の講座を行う。24年度は4回実施。	2.共催	武蔵野市ごみゼロ連絡会、特定非営利活動法人大地といのちの会、アースマンシップ自然環境教育センター	クリーンセンター
54	武蔵野クリーンセンター運営協議会環境イベント	クリーンセンターの運営について市民の理解を得ることと、武蔵野クリーンセンター運営協議会の活動を周知するため、クリーンセンターを囲む緑の中で、野外ゲームや工作をして遊びながら自然を学べる子どもたちのための催しを実施した。	4.実行委員会・協議会	特定非営利活動法人武蔵野自然塾	クリーンセンター
55	クリーンむさしのを推進する会活動事業費補助	全市的なネットワークと参加者を擁する環境市民団体「クリーンむさしのを推進する会」の環境保全に関する活動に対して、補助金を交付することで、市民の中からのごみ減量及び環境保全に関する取り組みを支援する。同団体は、生ごみ減量・啓発事業、使い捨て容器削減・リユース食器の普及、古紙・雑紙リサイクル(集団回収)、ごみ減量へむけた市民集会の開催、広報紙発行、などを行っている。	6.補助・助成	クリーンむさしのを推進する会	ごみ総合対策課

7. 環境の保全を図る活動

分野別事業数 13件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
56	ごみ減量協働事業	ごみ減量について、市民の意識向上・主体的な取り組みの促進を図り、同時に組織の活性化や活動資金の確保もおこなわれることを目的として、ごみ減量の主体として大きな役割を担う市民・市民団体自らに、イベントをとおしてのごみ分別指導・分別案内所の運営・ごみ減量情報紙等の配布を委託として請け負ってもらう。武蔵野桜まつり、青空市におけるごみ分別指導、転出入の多い時期に「ごみ分別案内所」を開設、フリーマーケットの運営、ごみ減量情報紙の全戸配布を実施した。	1.委託	クリーンむさしのを推進する会	ごみ総合対策課
57	ごみゼロフェスタ	環境・ごみ問題についての市民の意識を高めることを目的に、市民が広く集まるイベント内でごみ減量に関する啓発を行う。	9.その他 協賛など	クリーンむさしのを推進する会	ごみ総合対策課
58	学校緑化支援事業	校庭芝生化がなされている第一小学校・第三小学校・境南小学校・第三中学校に対して、芝生の維持管理体制作りや、適切な運営・活用のアドバイスを行う。	1.委託	特定非営利活動法人21世紀校庭緑化研究会	教育企画課

8. 災害救援活動

分野別事業数 1件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
59	避難所運営組織による避難所開設・運営訓練等に対する支援事業	「災害時は自助・共助・公助の連携」という精神から、各地域の避難所運営組織の活動を積極的に支援する。各避難所運営組織(10団体)が実施する会議、訓練企画、防災訓練、地域に対する防災知識の啓蒙活動等に対して、職員の派遣、事例の紹介、物品の提供・貸与、資料の作成などを実施する。	9.その他 協賛など	境南地域防災懇談会、大野田地域防災の会などの避難所運営組織(自主防災組織)	防災課

9. 地域安全活動

分野別事業数 5件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
60	地域安全パトロール	地域住民のきめ細かいパトロールにより、まちの犯罪を防ぎ、子どもたちの安全を確保する。武蔵野市市民安全パトロール隊(有償ボランティア)が徒歩または自転車で地域をきめ細かくパトロールを実施。また、学校の登下校や夜間パトロールなどを行い、不審者を見かけたときは110番通報をするなどの対応をとる。各地域においては自主防犯パトロール団体(警察の協力団体)が、通学路周辺のパトロールや子どもたちの見守りを行う。	6.補助・助成	武蔵野市市民安全パトロール隊・自主防犯パトロール団体	安全対策課
61	環境浄化対策事業 地域の環境浄化	環境浄化特別推進地区の善良な風俗を維持し、良好な環境を確保するため、環境浄化特別推進地区内の地域住民や商業者団体等が、環境浄化特別推進地区道路の維持管理を実施する。	6.補助・助成	ベルロード維持管理協議会	安全対策課

9. 地域安全活動

分野別事業数 5件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
62	環境浄化対策事業 安心・安全なまちづくり	武蔵野市の防犯力を高め、安全・安心なまちづくりを目指すため、市・警察・防犯協会・市民安全パトロール隊等が連携・協力し各種防犯及び青少年の非行防止と健全育成に係る諸活動を実施する。	6.補助・助成	武蔵野市防犯協会	安全対策課
63	地域猫対策協働事業	生活公害となる糞尿被害や鳴き声に対する改善をはかり、人と猫が快適に共生するまちづくりへ寄与するため、①飼い主のいない猫を捕獲し不妊去勢手術費用の一部助成②年2回の猫の譲渡会③市の行事に参加して地域猫活動のPR、などを行う。	6.補助・助成	むさしの地域猫の会	環境政策課
64	災害時要援護者対策事業	市内全域で災害時に、家族などによる援助が困難で、何らかの助けを必要とする高齢者や障がい者(要援護者)の方が、地域で安否確認を受けられるしきみを整える。震度5弱以上の地震等災害が発生した場合、支援者は予め担当している要援護者の安否確認を行い、その結果を地域社協へ報告する。平成23年度に市内全域で体制が整備された。	2.共催	社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会、地域福祉活動推進協議会	地域支援課

10. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動

分野別事業数 3件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
65	平和啓発事業	市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、平和に関する学習・交流を推進するとともに、戦争体験の伝承を継続し、平和啓発事業を推進する。①憲法月間行事の開催(書道・イラスト作品募集、講演会)②夏季平和事業の開催(子ども向けイベント、パネル展、講演会など)③平和の日事業(パネル展、講演会など)④武蔵野から伝える戦争体験記録集第Ⅱ集の発行⑤平和案内板の設置	4.実行委員会・協議会	武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会	市民活動推進課
66	CAPワークショップ	子どもたちが犯罪に対してどのように自分の身を守るかを意識づける「CAPワークショップ(子ども向け)」と、そうした時の子どもたちの反応や心理状態、対応の仕方を理解させるために保護者等に対する「CAPワークショップ(大人向け)」を実施する。市立小学校の3年生とその保護者を対象に実施。	1.委託	特定非営利活動法人青い空、特定非営利活動法人CAPユニット、特定非営利活動法人CAPせたがや	児童青少年課
67	世界連邦運動協会武蔵野支部補助金交付事業	市内に事務所を置く、法人格をもたない団体が行う公益活動に要する経費の一部を補助することにより、団体の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的とする。主に①総会及び講演会、早春の集い等の開催に要する経費、②作文コンクールに要する経費、③その他市長が特に必要と認めた経費について、1団体1事業45万円を上限として補助する。交付団体及び交付額は、11名の社会教育委員による審議により答申・決定する。	6.補助・助成	世界連邦運動協会武蔵野支部	生涯学習スポーツ課

11. 国際協力の活動

分野別事業数 1件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
68	国際交流協会事業補助	市民レベルの国際交流事業を促進し、市民相互の友好及び親善を図るため、運営に要する経費の一部を補助する。	6.補助・助成	公益財団法人武蔵野市国際交流協会	交流事業課

12. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動

分野別事業数 2件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
69	むさしのヒューマン・ネットワークセンター事業	男女共同参画社会を目指すため、講座や講演会、セミナーのほか、男女共同参画推進団体間の交流促進事業等を実施する。	1.委託	むさしのヒューマン・ネットワークセンター運営協議会	市民活動推進課
70	男女共同参画推進団体活動補助金交付事業	男女共同参画推進団体が行う男女共同参画社会の実現にむけた公開講演会などの活動に対して、その経費の一部を補助することで、団体の活性化及び施策の効果的な推進を図る。1団体1回5万円を上限とする。	6.補助・助成	武蔵野市男女共同参画推進団体に登録する団体等	市民活動推進課

13. 子どもの健全育成を図る活動

分野別事業数 20件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
71	産前・産後支援ヘルパー事業	産前産後期の家庭をサポートし、育児不安や虐待の予防を図る。産前産後の体調不良のために家事、育児等の支援を必要とする妊産婦のいる家庭に対し、ヘルパーを派遣して母子の身の回りの世話や家事援助を行う。【利用限度】産前：母子健康手帳取得後、出産日までに20時間／産後：出産翌日または退院日から60日までに60時間。多胎の場合は、出産翌日から1年までに100時間【利用時間帯】午前8時から午後7時までのうち、1時間単位で1日4時間まで(年末年始を除く)【利用料金】1時間につき500円	1.委託	特定非営利活動法人保育サービスひまわりママ、特定非営利活動法人ワーカーズどんぐり、株式会社日本介護センター	子ども家庭課
72	東日本大震災による福島県から主に東京都多摩地区に避難している母子家庭が地域に親しみ、ともに助け合う社会を築くための支援事業	東日本大震災、福島第一原発の事故等により主に福島県から避難している母子世帯に対し、安心して集える場を設けて、交流や故郷を離れたことに伴う不安等の解消を図る。また、市民向けボランティア講座を開催し、避難者支援への意識向上、啓発を図り、活動への参加を促す。避難母子支援ボランティア養成研修講座と避難母子が安心して集える場づくり(名称：福福カフェ)を行った。(東京都新しい公共支援事業)	4.実行委員会・協議会	公益財団法人東京YWCA、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会	子ども家庭課

13. 子どもの健全育成を図る活動

分野別事業数 20件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
73	子育て支援活動団体意見交換会	子ども家庭支援センターと各団体との関係強化、団体間の交流・関係強化、団体の行政へのニーズ把握、団体からの施策提案などの聴取のため、子ども家庭支援センターと子育て支援活動団体の意見交換と団体同士の交流を行った。24年度は9団体が参加した。	8.情報提供・情報交換	公益財団法人武蔵野市子ども協会、公益財団法人東京YWCA、特定非営利活動法人保育サービスひまわりママ、特定非営利活動法人プレーパークむさしの、中央福祉の会、吉西福祉の会、モモプロジェクト、子育て応援スペースとことこ、ゆびとま子育て@吉祥寺	子ども家庭課
74	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	義務教育を修了する前の児童がいるひとり親家庭において、修学、就労等又は生活環境の変化等によって、一時的に家事、育児等の援助を必要とする場合に、ホームヘルパーを派遣し、生活の安定を図る。【対象】①ひとり親となって2年以内②職業能力開発施設等へ通学③就職活動等④疾病、冠婚葬祭等⑤小学3年生以下の児童がいて、就労等で支障がある【利用時間帯】午前7時から午後10時までのうち、1時間単位で1日1回2時間以上8時間以内【利用料金】所得別自己負担あり	1.委託	特定非営利活動法人保育サービスひまわりママ、特定非営利活動法人ワーカーズどんぐり、株式会社日本介護センター	子ども家庭課
75	養育支援訪問事業	児童虐待を防止し、当該世帯の適切な養育環境の確保と世帯の養育力の向上に向けた支援を行うため、児童虐待のおそれや児童の養育に困難があり特に支援が必要な世帯に対し、家事や育児の援助を行うヘルパーや、養育等に関する助言・指導を行う保健師等の専門支援員を派遣する。養育支援計画を作成し、計画に基づいた派遣を行う。／専門的相談支援による派遣は、1日1回で月2回を限度。／育児及び家事支援による派遣は、1日1回で週2回を限度。／支援の実施期間は、3か月以内。	1.委託	特定非営利活動法人保育サービスひまわりママ、社会福祉士等	子ども家庭課
76	子育て支援講習会	多様化する子育て支援ニーズに対応するため、地域の保育サービスの担い手を養成するための講習会を行う。財団法人女性労働協会が定めるカリキュラムにより、22時間の全過程を修了した者には修了証書を授与。ファミリーサポートセンター事業において支援会員として関わるための基礎知識を学ぶ。「子ども発育と発達」「子どもの安全・事故と応急処置」「小児看護の基礎知識」等全11コマを6日間にわたり実施。	1.委託	特定非営利活動法人保育サービスひまわりママ	子ども家庭課

13. 子どもの健全育成を図る活動

分野別事業数 20件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
77	親子棚田体験	家族の絆を深めるとともに、棚田農業が食料生産だけでなく、自然環境保全にも果たす役割を学ぶ。また農業の楽しさ、大切さを体験する。友好都市・新潟県長岡市の協力を得て、都会を離れ家族での1泊2日の農業体験(田植え・稲刈り)を実施した。	1.委託	法末営農組合	児童青少年課
78	家族で楽しむ！二俣尾自然体験	二俣尾・武蔵野市民の森「自然体験館」において、武蔵野市内ではできない自然体験を実施することで、森林を含む自然環境に対する意識の向上を図る。また家族を対象とすることで、事業参加を通して親子の絆を深める。	1.委託	特定非営利活動法人武蔵野自然塾	児童青少年課
79	プレーパーク事業	「自由な発想で自由に遊べる」プレーパーク事業を境冒険遊び場公園で実施。子どもたちの感性や生きる力を磨くこと、また、子どもを通じた地域コミュニティの活性化を促すことを目的としている。プレーリーダー2名が常駐。入退場は自由。開催日は、水曜日から日曜日(休園日は月曜・火曜及び8/13～15、12/28～1/4)。夏に水イベント、秋祭り、その他ミニイベントを多数開催。	1.委託	特定非営利活動法人プレーパークむさしの	児童青少年課
80	中高生リーダー講習会	地域社会の指導者としての役割を担える人材を育成するため、市内在住・在学の中高生を対象に、養成講座を実施する。講座受講者は、むさしのジャンボリーでのサブリーダーとしての参加や保育体験、地域の様々な活動を行う。	1.委託	特定非営利活動法人武蔵野自然塾	児童青少年課
81	青少年関係団体バス借り上げ事業	青少年の健全育成を図るため、青少年関係団体の活動を育成し、及び援助する。子ども会や少年野球チーム等の登録団体が、バスを使用して合宿等を行う場合に、そのバスの使用料の一部を補助する。	6.補助・助成	青少年関係団体登録団体	児童青少年課
82	青少年関係団体講師謝礼補助	青少年の健全育成を図るため、青少年関係団体の活動を育成し、及び援助する。子ども会や少年野球チーム等の登録団体が、外部の講師を招いて広く一般の子どもを対象とした講習会等を実施する場合に、その講師謝礼金の一部を補助する。	6.補助・助成	青少年関係団体登録団体	児童青少年課
83	青少年問題協議会・地区活動事業	広範囲にわたる青少年行政の連絡調整と民間有識者の意見を行政に反映させるため、青少年問題協議会を開催する。また、青少年問題協議会で調整された施策を実施するため、地区委員会活動の推進を図る。青少年問題協議会地区委員会の活動としては、ジャンボリー、ラジオ体操、地域運動会、地域パトロール、どんど焼きなどがある。	2.共催	青少年問題協議会委員32名、地区委員12地区1,430名	児童青少年課
84	地域子ども館企画運営会議	小学生の放課後、土曜日等の安全な居場所を確保し、また、異年齢の交流を通じて全児童対象の視点で子どもの健全育成を図るため、地域子ども館あそべえ事業の運営方針、事業計画等を策定し実施する。地域子ども館では、教室開放事業・校庭開放事業・図書館開放事業・イベント事業を行っている。	6.補助・助成	地域子ども館企画運営会議12地区	児童青少年課

13. 子どもの健全育成を図る活動

分野別事業数 20件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
85	病後児保育室ラポール運営委託	病気の回復期にあるが、家庭で療養することが困難な児童に対し病後児保育事業を実施することにより、保護者の子育て及び就労の両面を支援し、児童の健全な育成を図ることを目的とする。0歳から小学3年生までの市内に住所を有する児童を、施設で保育する。定員4名。	1.委託	特定非営利活動法人保育サービスひまわりママ	保育課
86	認可保育所(ありんこ保育園)の運営委託	児童福祉法に定められた認可保育所の運営として、保護者の就労等で日常的に保育に欠ける児童を保護者に代わって保育を行う。定員22名。対象0～2歳児。また、補助事業として、延長保育(午後8時まで)を行う。	1.委託	社会福祉法人武蔵野緑会(平成24年8月31日までは特定非営利活動法人ありんこ保育会)	保育課
87	緊急待機児対策グループ保育室運営委託	保育所入所待機児童対策として、賃貸住宅等を活用した緊急待機児対策事業。親の勤務・病気・介護等の理由により日中の保育に欠ける市内に住所を有する生後57日目から3歳未満の児童を施設で保育する。各施設定員10名。基本保育時間は月曜日から金曜日(祝日、年末年始等を除く)の午前8時から午後5時まで。やむをえない場合は、延長保育により対応。	1.委託	特定非営利活動法人保育サービスひまわりママ、特定非営利活動法人ワーカーズどんぐり	保育課
88	保育非営利団体補助金	市内において保育サービス事業を行っている非営利団体に対して、運営費の補助を行い、安定的な運営を支援することにより、多様な市民ニーズに応じられる団体を育成することを目的とする。非営利団体が活動するための事務所の家賃及び人件費以外の運営費の2分の1を予算の範囲内で補助する。補助対象となる団体の要件あり。	6.補助・助成	市内に事務所を置く特定非営利活動法人(平成24年度は1団体)	保育課
89	こどもテンミリオンハウス事業	地域の福祉団体、地域住民等が地域の人材又は建物を有効に活用し、地域において生活を支援し、見守り、及び社会とのつながりを維持する必要がある者に対して、地域の実情に応じて福祉事業を行う。「こどもテンミリオンハウスあおば」で事業実施。 ①あひる事業:親同士が仲間作りや情報交換をしたり、スタッフからのアドバイスなどを受けることができる。乳幼児を中心とした親子が自由に来所して過ごせる場の提供。 ②ひまわり事業:一時保育事業 ③はあと事業:子育て中の親、妊娠中の方の相談事業 ④講座・イベント:子育てに関する講座やイベントの開催	6.補助・助成	特定非営利活動法人保育サービスひまわりママ	保育課
90	認証保育所運営費等補助金	多様化する保育ニーズに応えるため東京都が認証する保育所に対し、運営経費を補助する。	6.補助・助成	特定非営利活動法人かつばの家	保育課

16. 経済活動の活性化を図る活動

分野別事業数 1件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
91	武蔵野桜まつり	「住んでよかった ふるさとは武蔵野」を合言葉に、ふるさと意識の高揚をはかる。むさしの市民公園を主な会場に、物産販売、パレード、舞台「むさしのばやし」、子ども向けイベントを実施。	4.実行委員会・協議会	武蔵野桜まつり実行委員会	生活経済課

18. 消費者の保護を図る活動

分野別事業数 4件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
92	むさしの青空市	省資源、省エネルギーを提唱する消費者運動の一環として、リサイクルやフリーマーケットを実施。また、安全・安心の商品の生産、流通、消費を促進するために、市内や友好都市の農産物等を販売するほか、消費者の権利の向上や消費者問題の研究、調査等に取り組む消費者団体や市民、友好都市の交流をはかる。むさしの市民公園を会場に、参加団体によるリサイクル用品、市内農産物の販売、友好都市の物産販売、また、特設ステージを設置して、友好都市との交流のための式典と市民団体による舞台演芸を行う。	2.共催	むさしの青空市実行委員会	生活経済課
93	武蔵野市消費生活展(くらしフェスタ)	市内消費者団体の活動支援と消費者問題の発信のため、参加団体による活動内容(研究成果)の発表と展示、講演等を行う。	2.共催	武蔵野市消費生活展実行委員会	生活経済課
94	消費者団体の育成	消費者団体の育成のため、市登録消費者団体が見学会を行う際のバス借上げ補助を行う。	6.補助・助成	武蔵野市消費者運動連絡会	生活経済課
95	消費者スクール	安全で豊かな消費生活に向けた賢い消費者の育成のため、受講者を公募し消費者スクールを実施する。年11回(講座10回・見学会1回)のうち、1月の講座1回を市登録消費者団体との事業協力で実施した。	5.事業協力	登録消費者団体	生活経済課

19. 1～18の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

分野別事業数 3件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
96	特定非営利活動法人補助金交付事業	武蔵野市に事務所を置く、特定非営利活動法人(以下「団体」という。)が行う公益活動に要する経費の一部を補助することにより、団体の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的とする。主に、①講演会、シンポジウム、講習会、研修等の開催に要する経費、②調査に要する経費、③その他市長が特に必要と認めた経費について、1団体1事業20万円を上限として補助する。交付団体及び交付額は、3名の外部委員による公開プレゼンテーションと審査会により市長答申・決定する。	6.補助・助成	市内に事務所を置く特定非営利活動法人	市民活動推進課
97	ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営	図書館機能、生涯学習支援機能、市民活動機能、青少年活動支援機能の4つの機能を併せ持つ「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」を一体管理するため、管理運営等の専門知識やノウハウがある公益財団法人に指定管理させることで、公共の団体の信用力を活用し、先駆的なサービスを開発・実施するとともに、サービスの向上及びコスト削減を進めることを目的とする。①施設の管理②施設及び設備の貸出③図書館の運営④講座の実施等による生涯学習支援⑤講座の実施等による市民活動支援⑥講座の実施等による青少年活動支援を行う。	1.委託	公益財団法人生涯学習振興事業団	生涯学習スポーツ課
98	プロポーザル方式による生涯学習事業	武蔵野市らしさを生かした生涯学習の場を、広く一般市民に向けて提供していける団体への支援を行う。団体の専門性、得意分野を活かした「武蔵野市らしさを活かした生涯学習事業」の企画及びその企画を実施しうる武蔵野市内で活動する団体(社会教育関係団体等の生涯学習団体)を募集。事業補助として、1団体20万円の委託費のほか、会場確保、市報等による広報、機器や備品の貸出し等し、市教育委員会と共催で実施。	1.委託	社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として、継続的かつ計画的に活動する団体(平成24年度は武蔵野の森を育てる会)	生涯学習スポーツ課

※調査基準日:平成25年3月31日

※調査期間:平成25年4月19日～5月9日

※調査内容:市民活動団体等の専門性を生かして、市と団体等とが連携して実施した事業及び市民活動団体等を対象にした市の事業

※事業の分野及び事業実施の形態については、複数該当する場合でも、主たるものだけをひとつだけ選択

※市及び教育委員会の後援名義使用のみについては回答に含めない